

報告様式

2019年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況調査表

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】 (ア10点、イ8点、ウ6点、エ4点)	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0点	7.0点	7.2点	10.0点	①分析に活用したデータ ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等 ③当該地域の特徴 ④要因 ・ア及びイについては、上記に加えて、HPIによる周知等の住民や関係者との共通理解を持つ取組の具体例。
		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0点				
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	○	6点				
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0点				
②	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。(5点)	○	5点	5.0点	4.99点	5.0点	日常生活圏域ごとの65歳以上人口。	9,743人(平成31年3月31日現在)
③	右記の将来推計を実施しているか。 【複数選択可】 (各2点)	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	○	2点	6.4点	7.3点	12.0点	ア～カの将来推計値及び公表方法
		イ 2025年度における介護保険料	○	2点				
		ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	○	2点				
		エ 2025年度における認知症高齢者数	×	0点				
		オ 2025年度における一人暮らし高齢者数	×	0点				
		カ 2025年度に必要な介護人材の数	×	0点				
④	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)	ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している	×	0点	7.8点	6.6点	10.0点	①モニタリング実施日 ②アは運営協議会等の開催日、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等 ただし、2018年度に行っていれば、モニタリング対象及び公表対象は2018年度ではなくてもよく、また、モニタリング対象と公表対象は同一時点でなくてもよい。
		イ 定期的にモニタリングしている	×	0点				

⑤	第7期計画の要介護者数及び要支援者数の見込に対する実績を把握して進捗管理を行っているか。(10点)	○	10点	7.0点	6.6点	10.0点		
⑥	第7期計画に定めたサービス見込量のうち、地域医療構想における介護施設・在宅医療等の追加的需要に対応するものについて、実績を把握して進捗管理を行っているか。(10点)	×	0点	3.6点	4.1点	10.0点	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか (必ずしも、追加的需要に相当する対象者個人等を特定して進捗管理する必要はない。)	
⑦	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理を行っているか。(8点)	○	8点	7.5点	6.0点	8.0点		
⑧	自立支援・重度化防止等に関する目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。(10点)	○	10点	7.9点	6.7点	10.0点	①達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容 ②目標が全て達成されている場合はその理由等	② 目標が全て達成されている場合はその理由等 町内全域の18箇所で地域の通いの場を実施し、介護予防に関する取り組み(出前講座等)を行うことにより、高齢者の自立支援・重度化防止等を図っている。また、町内3小学校区で協議会を立ち上げ、地域での高齢者の見守りのネットワーク化を図った。
⑨	地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定しているか。(5点)	○	5点	5.0点	4.8点	5.0点		
小計			50点	56.7点	54.5点	80.0点		

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)地域密着型サービス

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答	
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 【複数選択可】 (各3点)						ウ、エについては、具体的な取組内容		
		ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	×	0点	4.1点	3.3点			12.0点
		イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	×	0点					
		ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。(説明会の開催、個別の働きかけ等)	×	0点					
		エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている	×	0点					
② 地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。(10点)	○	10点	5.6点	5.6点			10.0点	検討した時期及びテーマ	
③	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が3年に1回(33.3%)以上	×	0点	5.2点	4.1点	10.0点	実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数)	実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数) 19.2% H28 実施数:2/事業者数:8 25.0% H29 実施数:2/事業者数:9 22.2% H30 実施数:1/事業者数:9 11.1%
		イ 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が6年に1回(16.6%)以上	○	5点					
④	地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。(15点)	×	0点	4.1点	5.2点	15.0点	① 取組の概要及び実施時期		

(2)介護支援専門員・介護サービス事業所

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	×	0点	5.2点	5.4点	10.0点	ア 介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日	

<p>【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)</p>	<p>イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている</p>	<p>×</p>	<p>0点</p>				<p>イ 介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか</p>	
<p>② 介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。 【複数選択可】 (各10点)</p>	<p>ア 市町村が主催する研修等の他、市町村として、民間事業所等における自主的な研修やスキルアップ等を促進するために財政支援を行う等具体的な取組を実施しているか</p>	<p>×</p>	<p>0点</p>				<p>ア 実施している具体的な取組内容及び時期</p>	
	<p>イ 地域支援事業における介護相談員派遣等事業を実施しているか</p>	<p>○</p>	<p>10点</p>	<p>12.1点</p>	<p>9.5点</p>	<p>20.0点</p>	<p>イ 介護相談員の人数、訪問事業所等の種別・数量、訪問周期や具体的な活動内容等</p>	<p>人数:4名、 種別:居宅事業所・施設サービス・地域密着型サービス 数量:12ヶ所 訪問周期:月1回 具体的な活動方法:介護サービスの実施状況を把握し、サービスの質の向上を図るために、専門の養成講座を受けた相談員を介護サービス事業者や施設に派遣し、直接その場でサービス利用者の相談を受け、サービス提供事業者との橋渡しを行うことで、利用者の疑問や不安、不満解消を図ることを目的とします。</p>

(3)地域包括支援センター

<地域包括支援センターの体制に関するもの>

<p>① 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。(8点)</p>		<p>○</p>	<p>8点</p>	<p>7.5点</p>	<p>6.7点</p>	<p>8.0点</p>		
<p>② 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況が1,500人以下(10点)</p>	<p>※ 小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため規模別の指標とする。</p>	<p>×</p>	<p>0点</p>	<p>4.8点</p>	<p>6.2点</p>	<p>10.0点</p>	<p>「Ⅱ(3)②計算用」のシートに数値を入力してください。(計算結果が以下に表示されます。直接入力はいしなくてください。) 入力にあたっては、シートに記載された「シートの使い方」および「留意事項」をご確認ください。 ※指標に該当しないことが明らかな市町村においては、シートの入力は不要です。</p>	
		<p>①3職種1人あたり高齢者数の合計</p>						<p>2,440</p>
		<p>②基準となる3職種1人あたり高齢者数の合計</p>						<p>1,500</p>
		<p>③判定結果</p>						<p>①>②なので、指標Ⅱ(3)②は「×(0点)」となります。</p>

③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。(5点)	○	5点	5.0点	4.8点	5.0点	定期的な報告の仕組や会議開催等等	毎朝の申し送り(担当課とセンターが隣り合わせ)、月に1回の連携会議。	
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。(8点)	○	8点	8.0点	7.1点	8.0点	①情報公表システムの場合は公表項目 ②情報公表システムの以外の場合は名称と公表項目等	名称、所在地、連絡先、業務日時、職員体制、事業実績	
⑤	地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善しているか。	○	10点	7.7点	7.1点	10.0点	ア 具体的な改善点 (直営型・委託型いずれの場合も、運営協議会での議論を踏まえた、地域包括支援センターの運営に関するものに限る。)	地域ケア会議への多職種への参加と会議結果の報告について、運営協議会において参加者が限定的との意見を踏まえ、より多くの職種の参画を促し、また、事例検討以外の多職種連携の会議を開催するように指導し、実施している。	
	【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)	×	0点						イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容について改善には至らないが改善点を検討している
＜ケアマネジメント支援に関するもの＞									
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。(10点)	×	0点	5.8点	8.0点	10.0点			
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。(10点)	○	10点	7.0点	8.3点	10.0点	開催日時及び出席した関係者・関係機関	地域ケア会議の一環として実施 9/10(月)、2/18(月)開催 参加者:医師・歯科医師・薬剤師・看護職・ケアマネジャー・民生委員・社協・行政(町)等	
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、件数を把握しているか。	×	0点	8.0点	8.0点	10.0点	① 相談内容の整理・分類方法 ② 相談件数 2016年度 ○件 2017年度 ○件 2018年度 ○件		
	【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)	○	5点						イ 2018年度の件数を把握している
								① 相談内容の整理・分類方法:介護保険関係、認定結果、生活支援、町福祉サービス、認知症関連、高齢者虐待、権利擁護、健康関係、その他 ② 相談件数: 2018年度 642件	

<地域ケア会議に関するもの>

⑨ 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点) ※「地域ケア会議が発揮すべき機能」としては、 ①個別課題の解決 ②地域包括支援ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開発 ⑤政策の形成 の5つの機能を評価の対象とする。	ア ①～⑤のすべての機能を含む開催計画を策定している場合	×	0点	4.8点	6.0点	10.0点		
	イ ①～③の機能のみを含む開催計画を策定している場合	○	5点					
⑩ 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。(10点)		×	0点	6.1点	8.6点	10.0点		
⑪ 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位5割) (アは12点、イは6点) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要		0点	2.9点	5.2点	12.0点	① 個別事例の検討件数は、2018年4月から2018年12月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数 ② 受給者数(介護保険事業状況報告月報(2018年12月サービス分))については厚生労働省で集計	
			0点					
				③個別ケースの検討件数				5
				②受給者数				
			③割合(①/②)%					
⑫ 生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。(10点)		×	0点	4.5点	5.5点	10.0点		

⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。(10点)		×	0点	5.2点	6.2点	10.0点	① ルールや仕組みの概要及び具体的な実行内容 ② 2018年9月末までに地域ケア会議で検討した個別事例について フォローアップが必要とされた事例件数 ○件 フォローアップ実施件数 ○件 ③ 2018年度以降にルールや仕組みを構築した場合は、その実績	
⑭	地域ケア会議において、複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)	ア 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している	×	0点	6.7点	6.2点	10.0点	ア 提言された政策 (地域ケア会議での検討を経たものに限る。)	連携の不足、介護支援専門員の資質向上等
		イ 複数の個別事例から地域課題を明らかにしているが、解決するための政策を市町村に提言していない	○	5点				イ 明らかにされた地域課題 (地域ケア会議での検討を経たものに限る。)	
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。(10点)		○	10点	8.5点	7.9点	10.0点	課題共有の仕組み	地域ケア会議の議事録を包括支援センターが作成し、出席者に配布している。

(4)在宅医療・介護連携

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している	×	0点	6.7点	6.7点	10.0点	① 会議の構成員 (医療と介護の関係者が分かること) ② 具体化された対応策 ③ 活用した具体的なデータ ④ 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載
		イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している	×	0点				
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 【ア又はイのいずれかを選択】 (アは10点、イは5点)	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている	×	0点	6.4点	6.0点	10.0点	① 具体的な実行内容 ② 実施状況の検証や取組の改善 ③ 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載
		イ 実施状況の検証を行っている	×	0点				
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。(8点)		×	0点	7.3点	7.2点	8.0点	① 具体的な取組 ② 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載

④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。(10点)	○	10点	10.0点	7.0点	10.0点	① 報告日時及び研修会の名称 ② 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載	①12/6(木)中郡在宅医療連携委員会 ②中郡在宅医療・介護連携支援センター相談窓口業務の中間報告(相談内容等)
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。(8点)	×	0点	7.5点	7.1点	8.0点	① 開催日時及び研修会の名称 ② 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載	
⑥	関係市町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。(10点)	×	0点	6.7点	7.5点	10.0点	① 具体的な実行内容。 ② 実施した日時 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載	
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 【ア又はイに該当すれば加点】 (どちらも6点)	ア ○%以上(全保険者の上位5割)入院時情報連携加算		0点	8.5点	8.3点	12.0点	厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要
		イ ○%以上(全保険者の上位5割)退院・退所加算		6点				

(5) 認知症総合支援

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【ア～エのいずれかを選択】 (アは12点、イは10点、ウは8点、エは5点)	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、認知症当事者(認知症の人やその家族)の意見を聞いている	×	0点	7.2点	7.1点	12.0点	① 評価の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ どのような会議や打合せを行ったのか ・ どのような手法で評価したのか ② 実施日 ③ ア、イの場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見を聞いた日 ・ どのように意見を聞いたのか ・ 意見の内容
	イ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、第三者の意見を聞いている	×	0点					
	ウ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている(第三者の意見は聞いていない)	×	0点					
	エ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない	×	0点					
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。(10点)	○	10点	8.8点	8.9点	10.0点	定期的に情報連携する体制の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報連携を行う場 ・ その場の開催頻度 	定期的に情報連携する体制の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報連携を行う場 ・ その場の開催頻度 認知症地域支援推進員がチーム員として参画している。チーム員は年4回の定例会を開催。

③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 【複数選択可】 (どちらも6点)	ア もの忘れ相談会などの実施によりスクリーニングを行っている	×	0点	5.5点	5.1点	12.0点	① アを選択する場合 ・保険者としてどのような取組を実施しているかの概要 ・実施にあたって協力を依頼した主な団体・協力内容の概要 ② イを選択する場合 ・イ(ア)の実施について、保険者としてどのように策定に関わり、活用しているかの概要、及び、協力を依頼した主な団体・協力内容の概要 ・イ(イ)の実施について、協力を依頼した団体・協力内容の概要及び公表内容・公表方法等の概要	
		イ (ア)及び(イ)両方の取組を行っている (ア)関係者間の連携ルールを策定し、活用している(情報連携ツールや認知症ケアパスの使用ルールの共有等) (イ)認知症に対応できるかかりつけ医や認知症疾患医療センターを把握しリストを公表している	×	0点					

④	認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスとしてア～エの整備を行っているか。 【複数選択可】 (各3点)	ア 認知症の人の見守りネットワークなどの体制の構築	○	3点	9.4点	7.4点	12.0点	※ア～エのそれぞれについて、保険者として行っている取組の具体的な内容を記載 ① アを選択する場合 ・どのような体制が構築されるかについての概要 ② イを選択する場合 ・どのような仕組みが構築されているかについての概要(認知症サポーター養成講座の開催のみの記載は対象とならない) ③ ウを選択する場合 ・認知症カフェの設置や運営の推進において保険者として行っている内容 ④ エを選択する場合 ・本人ミーティングの開催日(認知症本人のピア活動を含む)、家族介護教室の開催頻度や概要	③ ウを選択する場合 ・認知症カフェの企画運営及び会場の調整 10/26(金)・12/1(土)・2/5(火)の3回開催
		イ 認知症サポーター養成講座の受講者のうち希望者を具体的な活動に繋げる仕組みの構築	×	0点					
		ウ 認知症カフェの設置、運営の推進	○	3点					
		エ 本人ミーティングや家族介護者教室の開催	×	0点					

(6)介護予防/日常生活支援

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。(6点)	○	6点	6.0点	5.5点	6.0点	周知方法やその内容	不特定多数が参画する地域の通いの場での出前講座等での周知、地域ケア会議での事業所への周知、ホームページへの掲載。
②	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立て、その見込み量の確保に向けた具体策を記載した上で、計画1年目のサービス量を確認しているか。(12点)	×	0点	6.5点	4.9点	12.0点		
③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。(12点)	×	0点	7.3点	5.8点	12.0点	協議や検証の日時、関係者、検証結果	
④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。(12点)	×	0点	9.1点	8.1点	12.0点	創設されたサービスの概要及び創設時期	

⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数ほどの程度か(【通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口】等) ア 通いの場への参加率が〇%(上位3割) イ 通いの場への参加率が〇%(上位5割) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加算】 (アは15点、イは8点)	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; text-align: center;"> 厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要 </div>	0点	2.6点	6.1点	15.0点	厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者においては入力不要				
			0点								
			①通いの場の参加者実人数								
			②高齢者人口								
③通いの場への参加率(①/②)											
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。(10点)	○	10点	8.5点	8.7点	10.0点	情報の提供時期、方法、内容	生活支援サービス、各種サークル等の情報提供、同意いただいた資源の神奈川福祉サービス振興会サイトへの情報掲載。			
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。(12点)	×	0点	8.7点	9.6点	12.0点	① リハビリ専門職等が関与している仕組みの内容 ② 事業名、研修会等の名称、内容 ③ 実施した日時				
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか(単なる周知広報を除く。)(10点)	○	10点	9.4点	9.0点	10.0点	① 住民の参加を促進する取組内容 ② 事業名、研修会等の名称、内容 ③ 実施した日時	介護予防リーダー養成講座の開催、地域の通いの場への健康運動指導士等の各種専門職の派遣による啓発。			

(7)生活支援体制の整備									
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】 (各1点)	ア 生活支援コーディネーターからの相談の受付	○	1点	7.9点	7.1点	10.0点	「コ その他」を選択した場合は、具体的な内容を記載。「地域の実情に応じた、効果的な活動が行われるよう、市町村としての支援を評価する」という指標の趣旨に沿った支援で、ア～ケのいずれにも属さない内容。 なお、「市町村職員や地域包括支援センターの職員を生活支援コーディネーターとして配置していること」や「委託契約を行い、委託費の支払いを行っていること」は本指標における評価の対象とならない。	
		イ 市町村で把握している地域のニーズや情報等に関する情報の提供	○	1点					
		ウ 他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供	○	1点					
		エ 地域の関係者への説明(同行等の支援を含む)	○	1点					
		オ 地域ケア会議への参加の支援	○	1点					
		カ 活動方針・内容の提示	○	1点					
		キ 生活支援コーディネーターの活動計画の点検	○	1点					
		ク 生活支援コーディネーターの活動の評価	×	0点					
		ケ 市町村や都道府県等が開催する研修・情報交換会への参加の支援	○	1点					
		コ その他	×	0点					
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。 【複数選択可】 (アからエまでは各2点、オは4点)	ア 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起	○	2点	9.8点	8.7点	12.0点	/	
		イ 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ	○	2点					
		ウ 関係者のネットワーク化	×	0点					
		エ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一	○	2点					
		オ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発	×	0点					
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。 【複数選択可】 (アは4点、イは5点、ウは3点)	ア 地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進(実態調査の実施や地域資源マップの作成等)	○	4点	8.7点	7.2点	12.0点	/	
		イ 企画、立案、方針策定(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。)	○	5点					
		ウ 地域づくりにおける意識の統一	×	0点					

④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。(12点)	x	0点	8.4点	7.5点	12.0点	① 開発されたサービス・取組等の名称、具体的内容(なお、「～を検討した」「～をはかった」等の記載は評価の対象とならない。実際に開発された具体的なサービス・取組について端的に記載すること。) ② 強化の場合は、既存の内容と、2018年度に強化された内容について(なお、「～を検討した」「～をはかった」等の記載は評価の対象とならない。実際に何がどのように強化されたのか端的に記載すること。)
---	---	---	----	------	------	-------	--

(8)要介護状態の維持・改善の状況等

指標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
(要介護認定等基準時間の変化)								
①	軽度【要介護1・2】 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】 (どちらも15点)		15点	11.4点	9.7点	15.0点	(8)①～④については厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要	
(要介護認定の変化)								
②	軽度【要介護1・2】 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】 (どちらも15点)		15点	10.5点	9.5点	15.0点		
(要介護認定等基準時間の変化)								
③	中重度【要介護3～5】 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】 (どちらも15点)		15点	13.6点	9.1点	15.0点		
(要介護認定の変化)								
④	中重度【要介護3～5】 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】 (どちらも15点)		15点	12.3点	9.7点	15.0点		
		小計	232点	353.2点	339.3点	529.0点		

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答		
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。(5点)	○	5 点	5.0点	4.8点	5.0点	該当する項目に○して下さい			
							<input type="radio"/> 要介護認定の適正化		○	
							<input type="radio"/> ケアプランの点検		○	
							<input type="radio"/> 住宅改修等の点検		○	
							<input type="radio"/> 縦覧点検・医療情報との突合		○	
<input type="radio"/> 介護給付費通知	○									
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 【ア又はイいずれかに該当すれば加点】 (アは12点、イは6点)	/	0 点	2.9点	4.9点	12.0点	① ケアプラン点検数			
							② ケアプラン数(受給者数:介護保険事業状況報告月報2018年4~9月サービス分)については厚生労働省で集計			
							↓			
							① ケアプラン点検数		0	0
							② ケアプラン数			
厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は入力不要		①/②=③								
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。(5点)	○	5 点	5.0点	4.8点	5.0点	該当する項目に○して下さい。			
							<input checked="" type="radio"/> ア 保険者職員が実施		×	
							<input type="radio"/> イ 国保連に委託		○	
<input checked="" type="radio"/> ウ 保険者職員が実施及び国保連に委託	×									
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】 (アは10点、イは2点、ウは3点)	×	0 点	1.4点	2.7点	15.0点	/			
									ア 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う	
									イ 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある	
ウ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある	×									

⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。	ア 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある	×	0点	3.4点	3.9点	12.0点		
	【複数選択可】 (アは10点、イは2点)	イ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある	×						
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。(10点)		×	0点	5.2点	5.8点	10.0点	実施した時期・内容	

(2)介護人材の確保

指 標		回答欄	配点	県平均	全国平均	最大点数	記載事項	町回答
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。(12点)	○	12点	8.4点	7.1点	12.0点	実施した時期・内容	実施した時期・内容 平成30年4月1日～平成31年3月31日 介護人材育成経費補助金
②	介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか。 【複数選択可】 (どちらも6点)	ア 研修を実施しているか	×	0点	1.3点	.80点	12.0点	実施した時期・内容
		イ 研修修了者に対するマッチングを行っているか	×	0点				

小計	22点	32.4点	34.7点	83.0点
----	-----	-------	-------	-------

総計	304点	442.3	428.5	692.0
----	------	-------	-------	-------

県平均配分額	二宮町配分額
41,788,000円	3,218,000円